

○現状の水害リスク情報や取組状況、課題の共有

① 情報伝達、避難計画等に関する事項													別紙ー 1	
項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
想定される 浸水リスク の周知	現 状	・最大想定規模降雨における洪水ハザードマップを全戸配布並びにホームページ上で公開している。	・今後、米川を含む内水氾濫ハザードマップを作製予定	・日野川の、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域も踏まえ、平成3 1年3月にハザードマップを作成し全戸配布を行った。ホームページ等での周知を行っている。	・ハザードマップを全戸配布（平成18年6月）並びにホームページ上で公開している。	・県管理河川の浸水想定も踏まえ、ハザードマップの作成及び村ホームページ等での周知を検討する。	・県管理河川の浸水想定にもとづいたハザードマップを全戸配布（令和2年4月）並びにホームページ上で公開している。	・浸水想定区域に属する世帯及び自治会へハザードマップの配布を行った。2年に1回の風水害による防災訓練での周知を行っている。	・水位周知河川である板井原川をはじめ、町内主要河川の浸水想定区域を掲載した日野町防災マップを全戸、防災関係機関及び要配慮者利用施設等に配布するとともに、町ホームページで公表している。	・令和3年度にハザードマップを改定して全戸配布し、またホームページでも周知を行う。	・水位周知河川（佐陀川、精進川、加茂川、旧加茂川、日野川、板井原川）について、計画規模降雨における洪水浸水想定区域図を作成し、県のホームページ等で公表済みであり、これらの想定最大規模降雨における想定区域図も公表をしている。		・日野川において、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表している。	・想定最大規模の浸水想定区域の取扱いと周知方法について検討していく必要がある。 ・浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。
	課 題	・浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。	・低地における内水氾濫への取り組み強化を検討	・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域を反映したハザードマップの作成を検討。	・水防法改正を踏まえた県管理河川の浸水想定に準じたハザードマップの作成、周知を検討中。	・浸水深の色による区分けの表示が、従来よりも広くなったため、具体的（何mくらい）な浸水深がイメージしづらくなった。	・配布している防災マップ（ハザードマップ）では浸水リスクがイメージしにくいと思われる。	・現行のハザードマップのみでは浸水リスクがイメージし辛い為、ハザードマップの見直しを検討しているものの、なかなか着手できない状況である。	・想定最大規模の浸水想定区域の取扱いと周知方法等について検討していく必要がある。 ・浸水想定に応じた事前の備え、避難行動について更なる周知が必要。 ・国、県の防災学習等を活用して専門知識の学習。	・今回の改定により、新たに浸水想定区域（鳥取方式洪水浸水リスク図）を掲載するため、これについて周知が必要。	・水位周知河川については、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域等を既に公表しているが、住民に浸水リスクを認識していただく必要がある。 ・公開している情報が住民にわかりやすい情報となっているか疑問である。		・想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図等が浸水リスクとして認識されていない。	

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
洪水時における河川管理者等から関係機関への情報提供等の内容・タイミング	現状	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。		・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・水位通報河川が指定されており、水防団待機水位及びはん濫注意水位の到達情報の通知がある。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。 ・防災に対応する部署を作り、防災専門員を設けた。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報提供を受けている。 ・情報伝達的手段としてホットラインを構築している。	・気象状況に応じて、各機関から降雨、雨量、水位等の情報の提供を受けている。	・河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ・水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。 ・局長と関係市町村長との情報伝達的手段として「ホットライン」を構築している。 ・各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	・河川水位や降雨等の状況に応じて、避難等に資する「洪水予報」を日野川河川事務所と共同発表することとしている。（FAX、メール） ・気象警報・注意報及び情報を適切なタイミングで発表することとしている。 ・特別警報を発表する場合に、気象台長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・水位、雨量情報については、ホームページ等で情報提供している。 ・河川水位の動向に応じて、水防に関する「水防警報」や避難等に資する「洪水予報」（国交省・気象庁共同発表）を自治体向けに通知しているとともに、「洪水予報」については一般に周知している。 ・決壊、越水等重大災害発生のおそれがある場合には、日野川河川事務所長から関係自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）をすることとしている。	・洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。 ・提供された情報の内容と、その時の気象状況が一致しないことがあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。
	課題	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。		・受けた情報の内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	・受けた情報の内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、対応に悩むことがある。	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	・提供された内容と、その時の気象状況が一致しないこともあり、対応に苦慮することがある。	・情報を受け次第、早目・わかりやすい情報提供に努めたいと考えているが、洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。	・受けた情報の内容とその時の気象実況が一致しないことがあり、対応に苦慮することがある。 ・国、県と連携しながら家庭及び地区で取組むマイ・タイムラインの検討を促進する。		・河川管理者は、ロスなく確実に水位情報、水防警報を関係機関に伝達する必要がある。 ・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・防災行動計画（タイムライン）及びホットラインの運用を開始したばかりであり、今後の運用上の問題点等の検証が必要である。	・洪水予報等の防災情報の意味やその情報による対応が住民には十分認知されていないことが懸念される。 ・水位の名称が多数あり、一般住民が分かりにくい。 ・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報となっていない。（防災情報の意味が理解されず、とるべき行動につながっていない。） ・外国人、障がい者等へ確実・迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。	
避難指示等の発令基準	現状	・氾濫危険水位を超えなお水位の上昇のおそれのあるとき。	災害が発生し、又は発生するおそれがあり、人の生命又は身体を保護し、災害の拡大を防止するため特に必要があり、急を要すると認めたとき	・河川が氾濫注意水位に到達し、更に水位の上昇により、氾濫危険水位に近接すると想定される等洪水の恐れがあるとき発令する。	・国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。 法勝寺川において、2箇所まで水位を確認する。	・氾濫注意水位及び氾濫危険水位を超え、又は越えることが見込まれる時。 ・上流観測所において、前述の状況になった時に、総合的な判断を行った時。 ・堤防の決壊に繋がるような漏水を発見した時又は決壊した時。	・河川がはん濫注意水位を超え、なお水位の上昇により、はん濫の発生が想定されるとき。 ・河川ごとに、降雨量、今後の気象予測、河川巡視等の状況等を総合的に判断して発令。	・国土交通省や県が提供している洪水予報、河川の水位等の情報のほか、実際の水位の上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況を総合的に判断し発令する。	・地域防災計画であらかじめ定めた基準に基づき、実況の気象や気象予想、流域雨量等を総合的に判断して発令する。	・地域防災計画で、発令の判断基準を定め、気象状況等を総合的に判断し発令する。	・県地域防災計画に河川毎に発令基準を定めているが、河川水位のみならず水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象条件を総合的に判断して発令している。 ・避難指示等の判断基準となる水位が、国と県で一致していないため、関係市町村が混乱しないよう当面の県の運用基準を周知している。		・避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。 ・河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	
	課題	・河川ごとにタイムラインが異なるため、河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	・避難指示を発令するタイミングや発令範囲について、発令のタイミングが難しい。現時点で内水氾濫を想定し、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	・避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	・夜間に避難指示等を発令する際、事前に情報提供しておかなければならない。 ・情報提供範囲をあらかじめ定めておかなければならない。	・災対法改正により避難指示等を発令するタイミングが難しくなった。	・浸水想定区域内で水位に基づいた避難範囲を事前にどう設定するか、浸水想定区域内の自治会等との調整が必要。	・河川が町内広範囲に広がっており、浸水想定区域ごとの細かな基準が定まっていない。 ・カメラ・水位計が増えたことにより判断がしやすくなった。	・避難情報の発令区域を絞り込むことの認識しているところであるが、土砂災害を含めた判断となり、発令対象地域以外の安全を担保できないなど、リスクマネジメント上、発令対象地域を広域化せざるを得ない。	・これまで発令は町全域に対して行っていたが、災害リスクにより範囲を絞って発令することも検討する。	・現時点では、国ガイドラインと県の避難指示等の判断基準となる水位に不整合がある。 ・市町村長に対し、助言を行う者の育成（増員）が必要である。 ・県も市町村職員の研修に積極的に関わり、防災担当者の育成に努める必要がある。			

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方気象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
住民等への 情報伝達の 体制や方法	現 状	・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線、防災ラジオ、あんしんトリピーメール、ホームページ、ツイッター、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車 ・消防団員や自治会長、民生委員、自主防災組織での連絡や広報	・避難勧告等については、次の手段により伝達を行う。 ・防災行政無線、あんしんトリピーメール、ホームページ、テレビ、ラジオでのテロップ放送、市の広報車など	・住民への避難指示等の情報伝達については、様々な手段を用いて、関係地域内のすべての人に伝わるよう留意して伝達する。 ・防災行政無線、広報車（町広報班・消防団）・町ホームページ・ケーブルテレビ等・拡声器付き広報車、町職員、消防団員と兼任する水防団員による巡視により、関係地域内の全ての人に伝わるよう留意して伝達する。	・避難準備情報発令時には、防災行政無線、屋外スピーカー、ケーブルテレビ、エリアメール、消防団が兼務する水防団へのメール、町職員へのメール。	・伝達関係 防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、村ＨＰへの掲載等により、全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。	・住民への避難勧告等の情報伝達については、防災行政無線、広報車、町ホームページ、ＳＮＳ、ケーブルテレビ、自治会（自主防災組織）、町職員、消防団員と兼任する水防団員に連絡し、関係地域内の全ての住民に伝わるよう留意して伝達する。	・防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、町ＨＰへの掲載。	・町内全戸に設置された防災行政無線、町ホームページ、エリアメール等を通して適宜必要な情報を伝達している。	・防災行政無線放送、文字放送、広報車、自治会長・消防団への連絡、避難行動要支援者への連絡、町ＨＰへの掲載。	・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、及びＣＡＴＶ等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Ｌアラートで配信している。	・気象情報等を自治体や報道機関を通じて住民等に伝達している。 ・気象情報等を気象台ホームページで配信している。 ・特別警報は緊急速報メールで配信している。 ・気象庁ホームページのキキクル(危険度分布)において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	・「川の防災情報」や地上デジタル放送のデータ放送にて、水位・雨量等の防災情報を提供	・高齢者、外国人、障がい者等への情報伝達方法の検討が必要。 ・現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とすることがある。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法の検討が必要。
	課 題	・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	・高齢者や障がい者、外国人等へのより細やかな対応が必要。 ・災害等の情報を住民自らが得るための、手段や方法の周知	・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	・避難準備情報等を視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・情報の錯綜を防ぐための情報管理方法。	・高齢者や障がい者、外国人等への情報伝達方法の検討が必要。	・現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とすることがある。 ・高齢者、障がい者、外国人等情報が伝わりにくい方への情報伝達手段を検討する必要がある。	・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達の検討。 ・外国人へは事業者を通じて伝達してもらうようにしている。	・現在の切迫性、とるべき行動について、住民へより分かりやすい情報とすることがある。 ・外国人、障がい者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災気象情報の意味が理解されず、とるべき避難行動につながらない危険性がある。 ・避難情報、避難行動の空振りを許容する住民意識の醸成（信頼性の向上）	・高齢者、障がい者、外国人等への情報伝達の検討	・事態の切迫性、とるべき行動について、住民へ分かりやすい情報とすることがある。 ・外国人、避難行動要支援者等へ確実、迅速に伝達する体制の整備を検討する必要がある。 ・防災情報の意味が理解されず、とるべき行動に繋がっていない。	・事態の切迫性やとるべき行動について、住民への普及啓発が不十分。 ・住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。 ・インターネットが使えない住民への情報伝達方法が課題。		
避難場所・ 避難経路	現 状	・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うこととしている。	・避難場所等については、市の地域防災計画に定め、市の広報誌やホームページ、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、出前講座等で地域住民自ら確認し判断できるよう促している。	・避難場所等については、町のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップ等により周知している。 ・避難経路については、地域において避難場所までの避難経路等について検討している。	・地域防災計画で避難所を２３カ所設定しハザードマップにより周知している。	・避難場所等については、村のホームページや指定避難所リストの配布、ハザードマップにより周知している。 ・避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。	・避難場所等については、町地域防災計画に定め、ハザードマップの配布やホームページ等により周知している。 ・避難経路については、定めていないが、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努めている。	・町ホームページや地元説明会、防災訓練の際の避難所リストの配布。 支え愛マップ作成時での避難場所、避難経路確認。	・避難場所等については、地域防災計画に定め、町ホームページ、指定避難所の位置を掲載した日野町防災マップを配布して周知している。	・避難場所等については、町地域防災計画に定め、ハザードマップの配布やホームページ等により周知している。			・日野川における、想定最大規模降雨による浸水想定区域及び堤防が決壊した際の氾濫シミュレーション結果を日野川河川事務所のホームページ等で公表し、自治体で作成するハザードマップ作成の支援をしている。	・想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。
	課 題	・複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	・ハザードマップ、出前講座等により周知を徹底する必要があるが、コロナ禍の影響や対応する人員が不足している。	・公表された想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。 ・新たな指定避難所の確保ができるか検討が必要。 ・避難経路は、災害の状況により変わるため避難路を特定することは困難である。 ・避難所となる公民館の多くが浸水想定区域内に存在している。	・避難経路については全集落を対象に実施している防災説明会で依頼はおこなっているが、設定に至っていないのが現状。	・村内全域が浸水想定区域となる。災害の状況により避難経路を特定する必要があるため、特定の経路を定めることは困難である。	・特定の経路が定まっている。	・特定の経路が定まっている。	・移動に車を必要とする地区で、特に住民の人数が少なく、高齢者の多い地区においては、避難方法の確保が困難である場合が想定される。 ・複数の自治体を想定した共助のあり方、自主防災体制を検討する必要がある。	・今年度ハザードマップを改定し、新たに浸水想定区域を掲載するため、避難場所・避難経路について見直しを行い、周知を図る必要がある。				

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
避難誘導体制	現状	・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。	・警察官や市の職員、消防団員の他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたる。	・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。	・災害対策本部の指示により、地区防災代表、区長及び消防団員が誘導者となる。 ・また警察官も特に急を要する場合は避難を指示し誘導にあたる。	・村職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。	・町職員、水防（消防）団員、自治会（自主防災組織）が連携し、警察の協力を得ながら避難誘導を行う。	・自主防災組織員、自治会長及び消防団員などが誘導者となる。	・町職員、水防（消防）団員、自主防災組織等が連携し、消防、警察と調整しながら避難誘導を行う。	・町職員、自主防災組織、消防団員と兼任する水防団員が連携して危険な地域から安全な地域へ避難誘導に努める。				・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導体制や人員の確保が必要である。
	課題	・悪天候下や深夜などの時間帯での誘導判断や大規模災害の際の誘導する人員の確保。	・誘導員を対象とした訓練の不足	・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。	・夜間に避難指示が発令された際に誘導者となる人員が少ない場合の対応 ・大雨により洪水が発生した場合、同時に複数の災害が発生していることが想定され、日中だとしても人員配置を考慮する必要がある。	・深夜などの誘導体制と人員確保。	・悪天候下や深夜などの時間帯で安全に避難できる人員や体制の確保。	・特に夜間での体制と人員確保。 ・気象台の予測に期待している。	・安全な時間帯での避難誘導を行うことが基本であるが、仮に夜間や状況が悪化した場合に避難誘導を行う場合の体制と人員確保。	・深夜などの誘導体制と人員確保が必要。				

②水防に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防関係者等への河川水位等に係る情報提供	現状	・米子市地域防災計画の水防計画に規定している通報系統図による。		・ホームページ、ケーブルテレビ、防災無線等での周知。	・防災行政無線、ケーブルテレビ、ホームページ、広報車、エリアメール等で周知	・気象警報の伝達系統図による。	・防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、SNS、電話等による。	・防災無線、ケーブルテレビ、ホームページ、広報車、メールなど。 ・水防団長には電話で連絡。	・河川水位等の情報は防災行政無線等で発信している。	・防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、電話等による。	・河川水位、ライブカメラ等の情報は、県ホームページ、地デジデータ放送、及びCATV等で発信している。 ・水位情報、水防警報をあんしんトリピーメール、Lアラートで配信している。	・洪水予報伝達系統図等により情報伝達を行っている。 ・防災行動計画（タイムライン）の伝達系統図等により情報伝達を行っている。	・水防に係る情報として、国土交通省が基準水位観測所の水位の動向に即して「水防警報」を発した場合は、島根県に通知しており、県は水防管理者に通知している。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。
	課題	・より状況に即した情報の提供が必要。消防団員と兼任する水防団員への情報提供を行うため、水位上昇予測の情報が必要。		・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・視覚及び聴覚に障害のある方、またはその両方の障害をお持ちの方にどのように伝えるか。 ・水防（消防）団員への水位情報の提供	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・消防団員と兼任する水防団員へ確実に情報伝達ができる手段の確保が必要	・消防団員への正確かつ迅速な情報提供と指示体制。	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。 ・インターネットを利用したリアルタイム防災気象情報の活用促進（状況の可視化）。	・消防団員と兼任する水防団員への情報提供の徹底が必要。	・気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。			
河川の巡視区間	現状	・特に定めていないが、水防警戒情報等により、消防団員と兼任している水防団員に巡視を依頼している。		・各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川区間	・過去の被害箇所その他特に重要な危険個所に重点を置く	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川について巡視を行っている。	・各消防団分団の管轄区域での巡視を行う。	・特に定めてはいないが、各消防団員の管轄区域における河川について巡視を行うこととしている。	・特に定めてはいないが、各消防団員と兼任する水防団員が管轄する範囲の河川について巡視を行っている。	・県管理河川について、管理区間を県土整備局の河川監視員が定期的に巡視を行っている。		・直轄管理区間において、出張所において巡視を行っている。	・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。
	課題	・水防警戒情報による河川巡視を依頼する時間が難しい。		・河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。	・巡視時の確認方法（チェックポイント）及び報告方法の統一化	・河川を巡視する時期や確認の方法の習得が必要。	・河川を巡視する時間や確認の方法。	・巡視のポイント、確認の方法の習得。	・河川を巡視する際の安全管理、確認方法及び連絡手段等の再徹底が必要	・河川を巡視する時間や確認の方法。				
水防訓練	現状	・水防研修（座学）を予定していたが、コロナ禍により中止とし、各分団にDVDを配布し、分団ごとに研修を行ってもらった。		・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、様々な工法の習得に努めている。	・消防団員を対象に、米子消防署南部出張所の指導のもと積み土嚢工法等の訓練を実施	・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、様々な工法の習得に努めている。	・町独自では、実施していない。 3年に1回の県水防訓練に水防団員（消防団員）が参加している。	・毎年度内容を検討しつつ、6月末に行っている。	・国や県主催の水防訓練が県西部地区で開催される場合には参加し、水防工法の習得に努めている。	・特記する取組み実績なし。	・出水期前に、県の総合水防訓練を実施している。	・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関が開催する水防訓練に要請に基づいて防災気象情報（模擬）を提供している。		・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web講習のみ）。
	課題	・知識として身に着けることは、できると思うが、実際に行動して必要がある。				・水防団は消防団も兼ねているため、水防に関する知識にたけた人材もいないため、なかなか独自での水防訓練の実施は難しい。（土嚢作りは、年1回程度実施。）	・水防団は消防団も兼ねているため、水防に関する知識にたけた人材もいないため、なかなか独自での水防訓練の実施は難しい。	・消防団員以外の参加率も高く、課題は特に無し。継続して行っていきたい。		・消防団が水防団も兼ねているため、独自での水防訓練の実施が困難。	・東中西部の3か所で持ち回り実施のため、3年に1回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに、近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web講習のみ）。			

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
水防資機材の整備状況	現状	・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。	・主要な河川については、ある程度の資機材は確保している。	・一定の資機材整備は実施している。	・町としても資機材を整備しているが不足資機材がある場合は、南部町建設業協会と災害時における応急対策業務等に関する協定を結んでおり必要に応じて資機材の提供を受けることができる。	・一定の資機材整備は実施している。	・一定の資機材整備は実施している。	・ひととおりの資機材や、土のうの備蓄などは行っている（役場の防災倉庫）。 ・ホームセンターとの協定、分散備蓄。	・一定の資機材整備は実施している。 ・土囊の分散配置。	・一定の資機材整備は実施している。	・水防倉庫等に水防資機材を備蓄し、適宜補充している。		・根固ブロックや大型土のう等を所定の場所に備蓄し、適宜補充している。	・水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。 ・資機材が不足した際の応援体制の確認が必要である。 ・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。
	課題	・広範囲の被害に対応するために資機材の保管場所の確保。	・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃える必要があるが費用面の問題等がある。	・資機材が不足した際の応援体制の確認 ・保管場所や費用面の問題	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃えるためには、保管場所の確保や優利な助成制度が必要となる。	・資機材が不足した際の応援体制の確認。 ・保管場所や費用面の問題。	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	・気象状況が激甚化していく中、水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。			
庁舎、災害拠点病院等 の被害時における対応	現状	・公民館や学校等の避難施設について、耐震化等の整備を進める。また、本庁舎については、電力確保対策として、自家用発電機を設置した。	各施設については、電力確保対策として、自家用発電機又はポータブル発電機を設置した。	・災害対策本部を設置する役場本庁舎へ非常用発電機整備等を行い活動拠点としての機能を確保する。	・庁舎等の防災機関の施設、医療機関、学校、公民館等、災害時における応急対策活動拠点としての機能を確保する。	・村内全域が浸水想定区域となるため、防災拠点となる役場庁舎の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、最低限の水害対策にとどまる。	・防災拠点になる庁舎（本庁、支所）は浸水想定区域にはないため、特に水害時の対応は定めていない。	・庁舎や病院、現地での災害対策拠点となる地域振興センターには非常用電源を配備している。 ・役場の電源位置を見直す計画がある。	・防災拠点となる役場庁舎の非常用電源及び電算システムは高所に設置し、防災活動拠点としての機能を確保する。	・庁舎の電源設備は高い位置に設置し、浸水対策を行っている。また、総合健康福祉センターに今年度新たに非常用電源を整備中。	・計画規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策を行っている。（各総合事務所等）	・鳥取地方气象台（鳥取第3地方合同庁舎）について、計画規模降雨による洪水浸水想定区域から外れている。 ※本記述は、天神川水系に関係する事項ではないが、庁舎の実態としては記述のとおり、事務局で「必要なし」と判断されれば削除願います。	・施設は上階や嵩上げしているため浸水しないことを確認済。	・想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。 ・想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。
	課題		施設によっては避難の状況等により、電力の不足や燃料の不足が懸念される。		・災害対策本部である法勝寺庁舎が浸水するための			・役場や病院はもとより、各地域振興センターでの備蓄が不足している。 ・日南病院がレッド地域であり浸水の可能性がある。			・想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。 ・想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。	・想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域を踏まえて、浸水対策の点検、再検討などが必要であるが、合同庁舎であるため、整備方針が決まっておらず検討は進んでいない。		

③氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	・排水資機材の整備に費用面の問題がある。	・排水ポンプについては、担当している各所管が管理操作している。	・樋門の管理は、土地改良区で行っている。 ・小型の排水ポンプを町が保有している。	・南部町境地区の排水ポンプ（県・町共同設置）は町が操作し、操作要領も作成 ・国、県の樋門については操作要領が定められている。	・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区で行っている。	・排水施設及び設備は、整備されていない。 ・樋門の管理は、土地改良区や管理者から委託された者で行っている。	・一部の堰にラバー堰を使用している ・消防ポンプの活用検討・訓練している。	・内水氾濫が発生しやすい地域の被害軽減のための対策が必要。	・排水施設及び設備は整備されていない。	・排水ポンプ車を保有し、洪水に備え訓練及び点検等を行っている。 ・水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、随時点検を行っている。		・事務所にポンプ車や照明車を配備済。	・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。
	課題	・排水資機材については、担当している各所管が管理操作している。	・この度の想定最大降水量見直しに伴う、排水先の検討。	・排水機材の整備、充実を検討。	・排水ポンプの操作訓練を行う必要がある。 ・排水樋門などの管理について、今一度確認し要図化する必要がある。 ・情報共有の必要性あり	・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	・排水施設及び設備の整備は、費用面の問題等がある。	・排水ポンプ等の設備は整備されていない。	・排水施設及び設備の整備は、費用面及び人手の問題等がある。	・排水ポンプ等の整備はされていない。	・今後も、適切な訓練・点検を行う必要がある。 ・想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。			

④河川管理施設の整備に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
堤防等河川管理施設の現状の整備及び今後の河川整備	現状	・河川整備計画等に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、老朽化護岸などの質的強化対策を行っている。（加茂新川、中間川）									・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、内水対策のための排水機場整備、浸透流対策などの質的強化対策を行っている。（加茂川、精進川、小松谷川、日野川、水貫川、佐陀川）		・河川整備計画に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備を行っている。	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。
	課題	・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。									・改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。 ・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある		・昭和２０年９月洪水、昭和３４年９月洪水と同規模の洪水で、家屋浸水などの被害が発生する恐れがある。 ・危機管理型のハード整備の検討が必要である。	・越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。
河川管理用通路等の状況	現状										・管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。			・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。
	課題										・水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。			

⑤防災教育等に関する事項

項 目		米子市	境港市	伯耆町	南部町	日吉津村	大山町	日南町	日野町	江府町	鳥取県	気象庁 鳥取地方气象台	国土交通省 中国地方整備局	課題のまとめ
小中学生等を対象とした防災教育	現状	・小学生を対象とした防災学習教材を作成した。	・小学生４年生から６年生に対し、出前講座を実施している。	・小中学校からの要請により、町職員が防災に関する授業を行っている。	・小中学校の防災訓練時に町職員が防災に関する説明を行っていたが、本年度から米子県土整備局からの防災教育を受けた。	・小学校で年１回は防災訓練とその後の反省会的なことは行っている。	・実施していない。	・小中学校避難訓練への消防団員の参加（毎年度実施）。	・小中学校が行う防災教育に、職員が出向いて防災に関する授業等を行っている。 ・国、県の防災学習制度の紹介。	・中学校で防災教育を行っている。	・小中学校と連携した水害（防災）教育を実施している。	・鳥取県教育委員会と連携し、学校安全教育推進委員会の専門家派遣事業に参画し、防災（気象や地震）教育を実施している。		・年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。 ・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。
	課題	・年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。	・中学校での実績がなく、周知不足である。			・大事なことではあるが、なかなか授業の一環として定期的に時間を取ることは難しいようです。	・学校側では防災教育の重要性は理解できても、現状の授業に組み込ませるには、かなりの調整を要する。	・具体的な水害を想定した訓練は、未だ行っていない（火災被害・地震被害は実施）。	・段階的な防災教育が重要であるが、授業の一環として定期的に時間を確保することが難しいようである。 ・将来の地域防災の担い手を育成するためのは、幼児期からの段階的な総合防災教育は必要である。		・学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。 ・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。			・教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。
地域住民に対する防災知識の普及	現状	・自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	・自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	・年１回 町全体での避難訓練を行っている。	・町内の全集落を対象に防災に関する説明会を実施している。（現在、約50%の集落で実施済み）	・年1回、住民参加型の防災訓練を行い、防災知識の普及に努めている。 ・各自治会で、年1回は防災活動（避難訓練、消火訓練及び講演会など）を実施してもらい、消防団等にも協力をしてもらっている。	・防災マップに防災知識を掲載しており、防災に対する啓発を行っている。 ・また、地域が主体となって防災訓練等に合わせて研修が行われている。	・各地域で防災士の養成をするため、資格取得費用の一部を助成する。	・年一回、全町で防災訓練を行っている。 ・支え愛マップづくり。 ・自治会又は自主防災組織等からの要請で出前講座を実施している。	・年１回 町全体での避難訓練を行っている。 ・また、民生児童委員会や老人クラブ役員会などで防災研修会を実施した。	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・防災サインの普及に努めている	・地域住民等からの要請に基づいて出前講座を実施している。 ・水防団（消防団）・自主防災組織・消防署等の関係機関からの要請に基づいて出前講座を実施している。		・防災訓練や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足している。 ・防災リーダーの育成が必要である。
	課題	・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。	・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。			・防災訓練や地区の防災行事や講演会にしても、参加する人と参加しない人は、概ね決まっている。	・防災教育・研修は、新型コロナ対応などで集合して行うことが困難な現状がある。今後は、集合学習もけいぞくさせつつ、オンライン等を活用した個別対象の研修のあり方を検討する必要があるのではないか。	・防災訓練や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足しているのが現状 ・防災士の活用も行いたい。 ・防災教育の回数は増えたと認識している。	・地域の特性に応じた防災体制づくりにつなげることが重要。 ・地域の防災リーダーの育成が必要である。	・防災知識の普及を図るため、防災学習の場を増やしていく必要がある。	・防災リーダーの育成が必要である。 ・河川防災担当職員（危機管理部屋を含む）を対象とした研修の実施が必要である。 ・県も市町職員の研修に積極的に関わる必要がある。			

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙－2

項目	事項	項 目	米子市	境港市	日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局			
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期		
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化																										
(1) 地域の防災体制づくり																										
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組																										
		防災学習、出前講座等の実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	出前講座、防災学習の実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	支え愛防災マップ作成に係り、自治会からの要望等により実施	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施	防災学習、出前講座の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施、講師の派遣	継続実施	防災学習、出前講座等の実施	継続実施
		現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛マップの作成支援	継続実施	支え愛防災マップ作成に係り、自治会ごとにマップを活用した避難訓練実施を推進・周知	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施	現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援	継続実施				
		マップ等を活用した防災訓練の実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップづくり及びマップの修正を支援する。	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	町内全体で年1回実施している防災訓練において、自治会ごとにマップを活用した避難訓練実施を推進・周知	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施	継続実施	マップ等を活用した防災訓練の実施支援	継続実施				
■住民主体の防災体制づくりの推進																										
		防災リーダーの育成	防災リーダーの育成	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	全7自治会から防災士を育成。防災士を中心に、自治会を主体とした防災を推進。	継続実施	防災リーダーとしての活動できる町民の育成を図るため、防災リーダーに適任と認められる町民や自主防災組織等に研修の機会を周知し、積極的な参加を促す。	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	防災士の養成	継続実施	一般住民の防災士の資格取得を検討	継続実施	防災リーダーの育成	継続実施	避難所運営指針の作成や市町村向け研修会の実施	継続実施	関係機関と連携し養成講座に講師の派遣	継続実施		
		自主防災組織等の研修、講師の派遣	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等への消防団員、講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施
		自主防災組織への支援と消防団活動への連携	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進	継続実施	自主防災組織が実施する訓練への消防団の支援。 ・村防災訓練等における、自主防災組織と消防団との連携。	継続実施	自主防災組織へ出前講座を実施	継続実施	・自主防災組織への支援と消防団への理解促進を図る。 ・自主防災組織と消防団の連携支援	継続実施	自主防災組織への備品整備助成 消防団への防災教育の実施	継続実施	防災訓練、水防訓練の継続実施	継続実施	自主防災組織からの要望により避難訓練等を実施し、連携促進を図る。	継続実施	自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進を図る 自主防災組織と消防団の連携支援	継続実施	・子育て世帯向けの防災体験プログラムの開催 ・学生に自主防や消防団活動を体験してもらう事業の実施 ・地域防災に関わる多様な主体がネットワーク化を図るための交流の場を提供 ・市町村の自主防や消防団の強化等に係る取組について財政支援	継続実施				
■安全で安心して過ごせる避難所の開設																										
		必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施			必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	継続実施	必要な資機材の整備に努める。	継続実施	・避難所の開設に必要な資機材の整備推進 ・迅速な配備態勢を構築	継続実施	避難所、福祉避難所物品の整備	継続実施	各地域防災拠点への備蓄物品の分散した補充	継続実施	資機材の整備及び運搬・設置に係る習熟訓練の実施	継続実施	避難所開設に必要な資機材の整備促進 迅速な配備態勢の構築	継続実施	・指定避難所、福祉避難所等への資機材配備等による避難環境整備 ・連携備蓄の取組において資機材を充実	継続実施				
		家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座の実施	継続実施			防災マップの配布や自主防災疎域への出前講座、研修会で説明する。	継続実施	・家庭の防災備蓄3日分を推奨 ・避難所への持参、持ち寄りを啓発	継続実施	防災のしおり、広報紙による啓発	継続実施	広報誌での周知、地元役員会での啓発	継続実施	平常時からの情報提供、啓発活動の実施	継続実施	家庭における防災備蓄の啓発 避難所への持参、持ち寄りの啓発	継続実施	・機会を捉えて普及啓発の実施	継続実施				
		住民による避難所自主開設の体制整備	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	継続実施	地域住民等を対象とした出前講座やHUGの実施	継続実施			・住民による避難所自主的開設体制の整備	継続実施	防災訓練の実施	継続実施	地域・自主防災組織向けの避難所運営マニュアルの作成	継続実施	防災訓練等への参加による自主開設のための訓練実施	継続実施	住民による避難所自主開設の体制整備	継続実施	・避難所の自主運営に関する理解浸透を図るための地域へのアドバイザー派遣 ・地域の防災の担い手を避難所運営リーダーとして養成する市町村職員向けの研修会等を実施	継続実施	継続実施					
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策																										
■防災学習・教育、意識啓発																										
		鳥取型防災教育の充実・拡大・防災教育の促進	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	鳥取型防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	小中学校等と連携した防災教育の推進	継続実施	鳥取県教育委員会と連携した防災教育の推進。	継続実施	関係機関と連携した水害（防災）教育の実施	継続実施
		・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	シンポジウムへの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの参加及び広報周知	継続実施	水害・土砂災害等に関するシンポジウムの開催	継続実施	シンポジウムへの参加及び周知。また、必要に応じて研修講師の派遣	継続実施		
		・地域の防災学習会、出前講座等	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	要望があれば、講師派遣（派遣依頼）を含めて検討する。	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	自治会からの要望等により実施を検討	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等への講師派遣	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	地域の防災学習会、出前講座等の実施	継続実施

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙－2																										
項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方气象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
	■行政等の防災力向上																									
	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	開催予定があれば、参加する。	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	研修会等への参加	継続実施	市町村長、防災担当者への研修への参加	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修（幹旋）	継続実施	
	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施			市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施	避難訓練などの実施に係る協力情報伝達・共有体制の確認	継続実施	市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	継続実施							
2. 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策																										
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進																										
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進																										
	重点的な流下能力対策の推進	加茂新川、中間川にかかる河川改修を推進	継続実施																	加茂川、精進川、小松谷川、日野川ほかにかかる河川改修を推進	継続実施					
	堤防の浸透対策、パイピング対策の実施																			佐陀川にかかる堤防の浸透流対策・パイピング対策等質的強化対策の推進 河川堤防評価の結果を踏まえ、詳細調査及び実施箇所の検討及び実施	継続実施					
	内水対策の推進																			水貫川にかかる内水対策の推進	継続実施					
	計画的な予防保全型維持管理の推進																			河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理の推進	継続実施					
■危機管理型ハード対策の推進																										
	県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施																			堤防舗装箇所の検討及び実施	継続実施					
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化																										
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備																										
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置																			河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置箇所の検討及び実施	継続実施					
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組																										
	I C Tの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化																									
	・I C Tの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積																			I C Tの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積	継続実施					
	・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）																			点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	継続実施					
	水防団・住民等との協働による水防体制づくり																									
	・出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	継続実施	重点監視区間の設定及び水防団の巡回監視の実施	継続実施			重点監視区間の設定及び役割分担の実施	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	重点監視区間の設定及び出水時における水防団・市町村との連携・役割分担	継続実施	重点監視区間の設定及び役割分担の検討	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の検討	継続実施	重点監視区域の設定及び役割分担の検討	継続実施	出水時における水防団と市町村との連携・役割分担の確認及び検討	継続実施					
	・地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	連絡体制の確認・構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施			連絡体制の検討	継続実施	連絡体制の構築（Facebook等）	継続実施	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	継続実施	連絡体制の確認・構築	継続実施	地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	継続実施	連絡体制の確認	継続実施	地域住民からの情報提供等の連絡システムの開発検討	継続実施					
	水防体制の強化																									
	・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施			重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施	重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	継続実施			水防資器材の確認（整備）	継続実施	
	・水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員（消防団員）確保のための広報等の検討及び実施	継続実施			水防団員（消防団員）の確保対策を検討	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	消防団の加入促進及び活動支援	継続実施					
	・水防団間での連携・協力に関する検討	水防団間での連携・協力の検討	継続実施	水防団間での連携・協力の検討	継続実施	近隣水防団との合同訓練 広域的な連携・協力の検討	継続実施	消防団に準じて検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施	水防団間での広域的な連携・協力に関する検討	継続実施					
	・総合防災訓練・水防講習会	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	年1回、水害に限定せず総合防災訓練を実施する。	継続実施	総合防災訓練・水防講習会	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施	防災訓練を年1回町内全自治会で実施	継続実施	総合防災訓練の実施・水防講習会への参加	継続実施	関係機関と連携した訓練の実施	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施			

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙－2

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
(3) 平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策																										
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組																										
		浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	排水施設・資機材及び樋門等の運用方法の確認と改善検討 情報伝達体制・方法の検討及び警戒避難体制の整備	継続実施					樋門操作の省力化を検討する。 警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の管理体制の確認と警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正な管理体制の確認、徹底及び警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の適正管理体制の徹底及び警戒避難体制の整備	継続実施	樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施	排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備	継続実施			排水施設の運用方法の確認と改善検討（排水計画作成）	継続実施
		ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施																			ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施	継続実施			操作規則等の点検及び検討	継続実施
		ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施							ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施	ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施			ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施	継続実施
■流域一帯となった総合的な流木対策の推進																										
		流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進																			流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進	継続実施				
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																										
		市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	情報伝達体制・方法の充実	継続実施	総合防災訓練・水防講習会への参加	継続実施			庁舎及び病院等で浸水被害を想定していない。		情報伝達体制の充実	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の検討	継続実施	情報伝達体制・方法の確認	継続実施	情報伝達体制・方法の確認	継続実施						
		市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	非常用発電機の設置検討	継続実施	非常用発電機の設置検討	継続実施			庁舎及び病院等で浸水被害を想定していない。		非常用発電機の設置箇所の検討	継続実施			耐水化、非常用発電等の整備の検討	継続実施										
■ダム放流の安全・避難対策																										
		利水調整関係者協議と事前放流の積極的实施に関する利水調整																			利水管理者との調整協議	継続実施			操作規則等の点検及び検討	継続実施
		流入量予測の精度向上																			流入量予測の精度向上	継続実施			業務検討	継続
		ダム下流の浸水想定区域図の作成																							業務検討	継続
		水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	新たな情報発信方法の検討	継続実施			水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施			新たな情報発信方法の検討	継続実施			住民への情報提供方法について、現状の情報インフラの活用を踏まえ検討する。	継続実施	新たな情報発信方法の検討	継続実施	水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	継続実施				ライブカメラの設置 警報設備等の耐水化	継続実施	
		ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施							ダム放流時の安全な避難体制への協議を推進する。	継続実施			協議への参加	継続実施	住民への事前の情報提供及び避難方法、避難路などについて協議実施	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を推進	継続実施	ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める	継続実施			連絡協議会の開催	継続
		堆砂対策の推進																			堆砂対策の推進	継続実施			堆積土砂の撤去	継続
		ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施							ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知を推進	継続実施			ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施	住民への平常時からの情報提供及び避難方法、避難路などについて確認の推進周知	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知の推進	継続実施	ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知	継続実施			見学会・出前講座等の開催	継続
		避難タイムライン作成、避難訓練の実施																			ダムの放流を想定した避難訓練等の実施	継続実施				
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供																										
(1) 水害リスク情報等の共有																										
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有																										
		水位周知河川等の指定促進	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施					水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施	水位周知河川等の指定促進	継続実施				
		浸水実績等の周知	浸水実績等の住民への周知	継続実施			・鳥取県等からの情報を、状況に応じてハザードマップ等にて住民へ周知する	継続実施	近年、広範囲にわたる浸水実績がない。		浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の住民への周知	継続実施	浸水実績等の収集整理及び情報提供	順次実施				
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有																										
		想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供																			水位周知河川等以外の河川について、想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	令和4年度から令和7年度				
		浸水実績等の周知（再掲）																								

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙－2

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
	■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討																									
		県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施			県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用および検証	継続実施						県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用及び検証	継続実施	県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用及び検証	継続実施			見直し水位の実運用及び課題検証	継続実施					
		水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施					水位通報河川については、町独自に設定しているが、再検討する。	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討	継続実施	避難指示の発令に着目した予測に基づいた危険度分布等、防災気象情報の提供。	継続実施		
	（2）円滑かつ迅速な避難の実現																									
	■住民等の主体的な避難の促進																									
		避難行動に直結するハザードマップの改良																								
		・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	記載内容の研究、支援愛マップへの記載方法検討	継続実施	必要に応じたハザードマップの改良。	継続実施	浸水想定区域図の提供等によるハザードマップの作成支援	継続実施				
		・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施	地域防災計画の見直しに合わせて実施を検討	継続実施			広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	継続実施		広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援	継続実施	
		・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	ホームページでの掲載や地区公民館での掲示について検討	継続実施	・ハザードマップはホームページに掲載・公民館等への浸水深及び避難所表示は実施済	継続実施	・ハザードマップはホームページに掲載・電柱等への浸水深及び避難所表示は、今後検討	継続実施			ホームページによるハザードマップの公表	継続実施	ホームページでの公表	継続実施	ホームページによるハザードマップの公表	継続実施					電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示の検討	継続実施				
		・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討																			スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	継続実施				
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等																								
		・ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施			ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施							ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示	継続実施	気象庁ホームページのキックル（危険度分布）において視覚的にわかりやすく色分けをし危険な地域を表示している。	継続実施		
		・ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	今後検討し実施	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	継続実施	広報用チラシの作成に必要な情報の提供と周知	継続実施	川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知	継続実施
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化																								
		・県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施							県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施			県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証 タイムラインを活用した訓練の実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの実施	継続実施	関係機関と連携したタイムラインの検討	継続実施
		・各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施			・県の浸水想定を基に、各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組を検討	継続実施			各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施	カードの作成の検討	継続実施	各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組み推進	継続実施	支援愛マップの作成推進と併せて実施を検討	継続実施			各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	継続実施				
		円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	他市町村の取り組み状況を参考にして効果的な伝達方法を作成する。	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	今後検討し実施	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施	円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	継続実施				

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組

別紙－2

項目	事項	項 目	米子市		境港市		日吉津村		大山町		南部町		伯耆町		日南町		日野町		江府町		鳥取県		気象庁鳥取地方気象台		国土交通省中国地方整備局	
			実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期	実施内容	目標時期
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達																								
		・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）																		河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	継続実施					
		・ブッシュ型の洪水情報の発信																		ブッシュ型の洪水情報の発信の検討及び実施	継続実施					
		・防災サインの普及促進	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施	防災サインの普及促進	継続実施				
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																								
	■要配慮者利用施設における確実な避難																									
		施設管理者への説明会実施	施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施			施設管理者への説明会実施	継続実施	必要に応じて研修講師の派遣	継続実施	施設管理者への説明会実施	継続実施
		避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	今後避難訓練の実施と併せて検討の上実施	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施			避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施
	■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備																									
		避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信																			避難勧告等の目安となる河川水位情報の自動配信	継続実施				
		河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施	河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	継続実施				
		過去の洪水時の雨量と水位の関係整理																			過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	継続実施	過去の洪水時の大雨パターンを検証。また水位周知河川の水位と洪水警報の危険度分布との対応を検証。	継続実施		
		わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）																								
		多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達（再掲）																								
		防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）																								
		重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）																								